

# 第3回定例会 可決した議案

## 市長提出議案

### 条例

◆三鷹市非常勤の特別職員  
員の報酬及び費用弁償条例  
の一部を改正する条例

非常勤の特別職員のうち  
総合オンプズマンの報酬  
について、執務日数の見直  
しに伴い、報酬月額を現行  
の「20万6千円」から「12  
万8千円」に変更するもの  
です。

◆三鷹市廃棄物の処理及び  
再利用の促進に関する条例  
の一部を改正する条例

持ち込みごみの処理施設  
について、現在、「市の処  
理施設」と定めているもの  
を、ふじみ衛生組合新ごみ  
処理施設の試験運転の間、  
「市長の指定する処理施  
設」として、新ごみ処理施  
設に持ち込むことができる  
こととする。同時に、同施  
設の正式運転に伴い、一般  
廃棄物処理手数料を見直す  
ほか、技術管理者の資格を  
定めるものです。

◆三鷹市自転車等の放置防  
止に関する条例等の一部を  
改正する条例

市立自転車等駐車場のう  
ち「三鷹台第1駐輪場」  
「三鷹台第2駐輪場」「三  
鷹台第3駐輪場」「三鷹台  
第4駐輪場」の有料化の時  
期(平成25年4月1日)を  
延期するものです。

## 補正予算

◆平成24年度三鷹市一般会  
計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、  
それぞれ1億1千25万7千  
円を追加し、総額を1億9  
千38万7千円とするととも  
に、地方債の補正を行うも  
のです。補正の内容は、歳  
出予算において、公共施設  
管理関係費、公会堂等整備  
事業費、空き家等対策調査  
関係費、商工振興助成事業  
費、観光振興推進事業費、  
建築基準行政事務関係費の  
増などを行うものです。

◆平成24年度三鷹市介護保  
険事業特別会計補正予算  
(第1号)

歳入歳出予算の総額に、  
それぞれ3千78万2千円を  
追加し、総額を1億4千74  
万9千円とし、平成23年度  
の保険給付費等の確定に伴  
い、国・支払基金、東京都、  
三鷹市がそれぞれ財政負担  
すべき額を負担ルールに従  
って精算するものです。

## 決算

◆平成23年度三鷹市一般会  
計歳入歳出決算の認定につ  
いて

◆平成23年度三鷹市国民健  
康保険事業特別会計歳入歳  
出決算の認定について

◆平成23年度三鷹市下水道  
事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について

◆平成23年度三鷹市介護サ  
ービス事業特別会計歳入歳  
出決算の認定について

◆平成23年度三鷹市介護保  
険事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について

◆平成23年度三鷹市受託水  
道事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について

◆平成23年度三鷹市後期高  
齢者医療特別会計歳入歳出  
決算の認定について

## 指定管理者の指定

◆三鷹市六小児童保育所A  
等の指定管理者の指定につ  
いて

平成25年3月31日をもっ  
て指定管理者の指定期間が  
満了となる「三鷹市六小  
児童保育所A及びB」並びに  
「三鷹市南浦小児童保育所  
A及びB」の指定管理者に、  
平成25年4月1日から平成  
30年3月31日までの5年  
間、「株式会社日本保育サ  
ービス」を引き続き指定す  
るものです。



六小児童保育所 A

## 契約

◆「三鷹市公会堂整備工事  
請負契約の締結について」  
に係る契約の金額の変更に  
ついて

三鷹市公会堂整備工事に  
ついて、内部の躯体補修等  
を行う必要が生じたため、  
契約の金額を、既定額5億  
200万円に3千62万5千円を  
追加し、5億4千1万5千  
円とするものです。

## 人事

◆教育委員会委員の任命に  
ついて

貝ノ瀬 滋氏(再任)  
高部 明夫氏(新任)  
角田 徹氏(新任)  
◆総合オンプズマンの委嘱  
について

## 議員提出議案

◆香港民間団体による領海  
侵入及び尖閣諸島不法上陸  
に関する意見書

本市議会は、国会及び政  
府に対し、日本の国家主権

を断固として守るために、  
次の項目の実行を強く求め  
る。(1)政府は事実関係を明  
らかにするため、現場海域  
で撮影した映像を早急に全  
面公開すること。(2)今後、  
同様の事案があった場合、  
出入国管理及び難民認定法  
第65条を適用することなく  
厳正に刑事手続を進めるこ  
と。また、中国に対し、断  
固たる抗議を行うとともに  
再発防止を強く求めること。  
(3)尖閣諸島及びその海  
域の警備態勢・方針を抜本  
的に見直すとともに、領  
土・領海を守るために必要  
な法制度の整備、関係機関  
との連携、装備・人員の手  
当て等の拡充を急ぐこと。  
また、南西諸島防衛を強化  
する施策を実施すること。  
(4)施設の整備などを通じた  
尖閣諸島の有人化と海の有  
効活用を図ること。また、島  
及び海域の安定的な維持管  
理を強化するために尖閣諸  
島の国有化を早急に進める  
こと。(5)尖閣諸島は歴史的  
にも国際法的にも我が国固  
有の領土であり、そもそも  
領土問題は存在しないとい  
う明確な事実を国際社会に  
示す外交努力を行うこと。

◆李 明博韓国大統領の言  
動に抗議し、政府に対韓国  
外交の見直しを求める意見  
書

韓国の李 明博大統領  
は、8月10日に島根県・竹  
島に不法上陸した。また、  
8月14日、天皇陛下の韓国  
訪問に言及し、「韓国を訪  
問したいなら、独立運動で  
亡くなった方々に対し心か  
らの謝罪をする必要がある  
」と述べた。本市議会は  
大統領としての資質が疑わ

れるような、李大統領の一  
連の言動を看過することは  
できない。政府は韓国政府  
に対して李大統領の謝罪及  
び撤回を強く求めるべきで  
ある。また、日韓通貨スワ  
ップ協定によるウォンに対  
する超円高のために日本株  
は低迷を続け、韓国株が上  
昇し、電機、鉄鋼、自動車  
産業などで韓国は対日競争  
力優位に立ってきた。この  
ことによる日本経済低迷は  
市民生活へ与える影響も大  
きい。よって、本市議会は  
、政府に対し、竹島問題  
の重要性に鑑み、韓国の行  
動に歯どめをかけるため  
に、国際司法裁判所(ICC  
J) 提訴にとどまらず、日  
韓通貨スワップ協定更新の  
見直しなど、対韓国外交の  
総合的見直しを進めること  
を求める。

◆「脱法ドラッグ」とりわ  
け「脱法ハーブ」に対する  
早急な規制強化等を求める  
意見書

本市議会は、政府に対し、  
次の項目について早急に対  
応するよう、強く要請する。  
(1)成分構造が類似してい  
れば一括して薬事法の指定薬  
物として規制対象にできる  
「包括指定」を早急に導入  
すること。(2)指定薬物が麻  
薬取締官による取り締まり  
の対象外であることを改  
め、指定薬物を発見した場  
合に収去ができるなど法整  
備の強化を図ること。(3)特  
に青少年や若者の乱用を防  
ぐため、薬物教育の徹底を  
含む未然防止策の強化を図  
ること。

◆真の地域主権確立に向け  
た意見書

京都に対し、地方交付税の  
不交付団体として真の地域  
主権確立のため次の項目に  
ついて強く要望する。(1)国  
は憲法第92条の地方自治の  
原則に基づき補完性の原則  
を重視し、市民に身近な行  
政サービスは基礎自治体が  
広く担い、国と地方がより  
適切な役割分担ができる制  
度を早期に確立すること。  
(2)地方交付税の措置は各自  
治体の財政実態に鑑み、交  
付すること。(3)地方交付税  
に頼らずとも、税などの自  
主財源を歳入の基盤とした  
地方財政の安定と政策の自  
立を促すため、都市財政の  
充実・強化を早期に行うこ  
と。(4)東京都は事務事業移  
管に伴う財源措置が確実に  
行われるよう国に働きかけ  
ること。また、その財源措  
置が不十分な経費等につい  
て地方交付税の不交付団体  
に対しても適切に交付する  
こと。(5)右記が実現される  
までの間、臨時財政対策債  
の発行を継続すること。

◆「孤立死」をなくすため  
社会保障制度の充実を求め  
る意見書

北海道や埼玉、東京都な  
どで近隣の人たちも気づか  
ないうちに自宅で「亡くな  
り、長期間たつて発見され  
る「孤立死」や餓死が続発  
している。深刻な問題点  
は、高齢者世帯にとどまら  
ず、働く世代のいる複数の  
世帯にまで孤立死が拡大し  
ていることである。憲法第  
25条は、国民の生存権を保  
障し、国に社会保障の充実  
を義務づけている。よっ  
て、本市議会は、国会及び  
政府に対し、孤立死をなく  
すため社会保障制度がしっ

かり機能し、人間らしく暮  
らせる社会の実現に向け、  
早急に生活保護や高齢者  
障がい者の介護、児童扶養  
などの制度の拡充を図るこ  
とを強く求める。

◆「原発事故子ども・被災  
者支援法」に基づく具体的  
施策の早期実施を求める意  
見書

本市議会は、政府に対し、  
次のことを要望する。(1)公  
衆の追加被曝限度である、  
年間1ミリシーベルトを超  
える放射線被曝を余儀なく  
されている地域全体を「支  
援対象地域」とすること。  
(2)原発事故によってこれま  
での生活を奪われ、被災生  
活を余儀なくされている  
方々の力となるよう、被災  
者の声を反映した実効性あ  
る具体的な支援策を早期に  
実施すること。(3)健康被害  
の未然防止の観点から、定  
期的な健康診断や、医療費  
の減免に関する規定の実施  
を早期に行うこと。

◆離党者がいるのに離党者  
分も含めた政党交付金が交  
付される政党助成法の法改  
正を求める意見書

離党者が発生した民主党  
が、離党者分の政党交付金  
を受け取り続けている。総  
務省によると、政党が解散  
し分割された場合は、交付  
金は案分されるが、離党の  
ような解散を伴わない分派  
の場合は、もとの党は当初  
決定どおりの金額が交付さ  
れ、新たな党には交付金は  
ない。よって、本市議会は、  
国会及び政府に対し、  
離党のような分派の場合  
に、実人数に合わせた政党  
交付金の交付をするよう法  
改正を強く要望する。

改正を強く要望する。